

平成 30 年度指定管理者導入施設における 磐田市指定管理者選定等委員会評価結果

【 評 価 基 準 】

A	優れた管理運営がなされ、指定管理者として高く評価できる。(良好)
B	概ね適正な管理運営がなされ、指定管理者として適切であると評価できる。(概ね良好)
C	協定書等に基づいた管理運営が適正に行われたとは認められない。(否)

『磐田市豊岡地場産品ふれあい施設』

指定管理者名	株式会社とよおか採れたて元気むら
施設所管課	農林水産課
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
評 価	B 概ね適正な管理運営がなされ、指定管理者として適切であると評価できる。
意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に管理運営されており、赤字に対しても迅速な対応が取れている点は評価できる。 ・イベントやPRなど、経営努力の取組みが見られる点は評価できる。 ・手数料の見直し以外にも、その他の経営の見直しや収益を上げる工夫を図ること。 ・JA直売所等の類似施設との差別化を図ること。

『磐田市勤労者総合福祉センター』

指定管理者名	東海ビル管理株式会社
施設所管課	経済観光課
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
評 価	B 概ね適正な管理運営がなされ、指定管理者として適切であると評価できる。
意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組みもあり、改善意欲が感じられる。 ・施設管理において、施設を古く見せない工夫が必要である。 ・コワーキングスペースの更なる利用促進、他支援機関との連携強化を図ること。 ・経費の削減や効率化に一層努めていただきたい。

『福田屋内スポーツセンター外8施設』

指定管理者名	ミズノ・磐田カルチャーSC・理研グリーングループ
施設所管課	スポーツ振興課、都市整備課、農林水産課
構成施設	福田屋内スポーツセンター、磐田市福田農村環境改善センター、福田南島体育館、福田公園野球場、福田公園テニスコート、福田公園多目的グラウンド、福田公園（公園緑地部分）、はまぼう公園グラウンド、磐田温水プール
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
評価	B 概ね適正な管理運営がなされ、指定管理者として適切であると評価できる。
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度において5年間のピークとなるような利用者数を確保したことは評価できる。 ・施設や備品等の老朽化への対応は概ね適切であるが、清掃や整理整頓、周辺環境の管理には改善の余地がある。 ・防災の視点を加えて更に充実した運営をしていただきたい。 ・農村環境改善センターについては農業振興対策を期待したい。

『磐田市福田健康福祉会館』

指定管理者名	静岡ビル保善株式会社
施設所管課	福祉課
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
評価	B 概ね適正な管理運営がなされ、指定管理者として適切であると評価できる。
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に管理運営されている。 ・新規事業の実施や施設利用の促進を図る取組み等、意欲的な経営姿勢が感じられる。 ・シニア層以外の利用者層の開拓が必要である。 ・貸し室等については、新たな方針を出して工夫を図るべきである。